

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	平成25年度購入X線TV装置点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定による				
契約の相手方	旭川市旭神3条4丁目1番8号 株式会社常光旭川支店				
契約金額	766,700円（うち取引に係る消費税及び地方消費税69,700円）				
契約期間	令和2年9月1日から令和2年9月30日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和2年8月20日（木）午後3時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	株式会社常光旭川支店	697,000円			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	令和元年に上記業者を契約予定者とした随意契約確認公募により契約参加者の有無について確認し、引き続き市立旭川病院ホームページに同公募に関する情報を掲示しているが、これまで応募に関する問合せ等がないことから、当該公募の契約予定者と契約した。 市立旭川病院随意契約がイ・ライン2(1)ア(ウ)に該当				